

令和5年度 第1回 木曽川水系流域委員会 議事要旨

日 時：令和6年3月1日（金）10：00～12：00

場 所：AP 名古屋8階 B+C+D ルーム

木曽川上流河川事務所

木曽川下流河川事務所

新丸山ダム工事事務所

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

(1) 木曽川水系流域委員会規約の改正

(2) 木曽川水系河川整備計画の点検

(1) 木曽川水系流域委員会規約の改正

委員名簿の改正について、了承を得た。

(2) 木曽川水系河川整備計画の点検

「木曽川水系河川整備計画の点検」について説明し、了承を得た。

主な意見は以下のとおり。

【整備計画の点検】

- ・ P3 の＜堤防強化（地震・津波対策）＞について、周辺の近年の地盤沈下はどの程度か。
→東海三県地盤沈下調査会で報告されている通り、沈下の傾向は落ち着いている。また、事務所による定期縦断測量においても、沈下は見られず安定している。
- ・ P4 の長良川の事業進捗率が、木曽川・揖斐川の事業進捗率と比べて低いのは、遊水地事業が本格的に着手されていないためか。
→ご指摘のとおり、遊水地事業が本格的に進めば事業進捗率としても大きく進行する。

- ・ P5 の〈長良川遊水地〉について、関市地区遊水地周辺にはネコギギやオオサンショウウオの生育が確認されているので、関連して事業を進めてほしい。
→引き続き、長良川遊水地河川環境調査検討会で報告しながら事業を進めていく。
- ・ P7 の〈堤防整備・木曾川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）〉について、環境配慮・保全に係る実施状況についても、進捗が進めば報告いただきたい。
→環境配慮・保全に係る実施状況について、今後報告していく。
- ・ P8 の〈東加賀野井の自然再生事業〉について、イタセンパラ仔稚魚の個体数については概ね安定的に生息していると評価できるものの、増減については要因がよく分かっていないため、検討の余地があると考えている。
→P15 の「整備パターンⅠ」で示すようなこれまでのワンド造成の考え方に加え、今後は「整備パターンⅡ」「整備パターンⅢ」で示すようにある程度の平場空間を整備し自然の営力を活用してワンドを創出できないか試行していくことを考えており、増減の要因の分析も含めて検討を進めていく。

【事業を進める上での懸案と対応】

- ・ P14 の〈河道断面の持続性と河川環境の創出を目指した河道掘削〉について、河道断面だけでなく平面的な視点も付け加えてモニタリングできると良い。

【その他意見】

- ・ 気候変動により海面水位が上昇する場合、河川水位がどれだけ上昇するのか、モニタリングや検討を実施しているか。また、海面水位の上昇に伴う塩水遡上も想定されるが、現在の矢板で対応できるのか。
→海面水位の上昇について、気候変動を踏まえた治水計画に見直す中で議論いただくことを考えている。また、塩水遡上に対しては腐食対策を施した矢板を打設しており、現状でも一定程度は対応できていると考えている。
- ・ 樹木伐開について、本委員会の説明で目的や必要性が理解できた。木を切ることは社会情勢的にイメージが良くないため、市民に対しても丁寧に説明すると良い。
- ・ 長良川に設置された釣堀からニジマスが流出した事について、経緯や河川管理者として今後どのように対応していくのか、教えてほしい。
→放流魚種としてニジマスが認められていることも踏まえて、出水時には適切に網やニジマスを撤去することを前提に釣堀の占用許可をしたところ。しかし、2月中旬の出水時に適切に撤去されず、ニジマスが釣堀から長良川本川に流出した。河川管理者として占用者に対し事実確認等を行っているところであり、今後の対応について適切に進めていく。

- ・ 環境保全・創出を行うにあたって、良い水辺環境は、外来種にとっても良い環境となることを考慮して取組んだ方が良い。また、干潟には寿命が長い生物が生息しているため、長期的なモニタリング・維持の検討を進めてほしい。

4. 報告

(1) 新丸山ダム建設事業について

主な意見は以下のとおり。

- ・ どの工事段階でも丸山ダムの現在の洪水調節機能は維持されるという理解でよいか。
→新丸山ダム建設中に丸山ダムの現在の洪水調節機能を妨げることはないように工事を進めている。

5. 閉会

以 上